

次期弘前市総合計画の方向性について（方針）

（第 6 回審議会から追加等した箇所は下線のとおり）

■方針の位置づけ

本方針は次期弘前市総合計画（以下次期計画）における施策等を検討するに当たっての方向性を市及び総合計画審議会等において共有し、今後の次期計画策定の指針とするものである。なお、引き続き国の動向や地域課題の状況にも注視しつつ次期計画の策定を進めることとする。

1. 弘前ならではの感性とエビデンスの活用による地域経営の深化・成長

進取の気質に富み多様性を受け入れる風土など、弘前ならではの「感性」が弘前城の桜や学都、りんご産業など本市の優位性を創り出してきたと言えるが、人口減少、価値観の多様化など複雑化する現代の地域課題に対しても、こうした弘前ならではの感性を掘りどころにした他の都市とは異なる発想や取り組みが必要とされる。

一方、依然として厳しい財政状況の中、政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対策を選択して効率的に取り組む必要性も増している。

よって次期計画では、弘前ならではの感性のもと、効果的な施策の立案と改善を確実なものとするため、市民の生の声を反映した定量・定性分析により施策のロジックモデルを構築し、P D C Aサイクルの「Plan」の精緻化と「Check」の強化を図り、施策と効果の因果関係を明確にした「確かなエビデンス（根拠・証拠）」を活用し、弘前ならではの「感性」による効果的な政策形成に取り組み、地域経営を深化・成長させるものとする。

2. 市民一人ひとりの生活に寄り添った政策の推進

①市民生活の質の向上

市民生活の質の向上を目的に、これまで子育て支援や福祉の充実などに取り組んできたが、次期計画の策定に向けて実施してきた市民意見交換会等を踏まえ、公共施設や生活道路等の適切な維持管理をはじめとした安全・安心な生活環境の整備等も着実に進め、観光・文化・スポーツなど暮らしを楽しむ施策と合わせた生活の質の向上に向けた取り組みの充実を図ることとする。

②地域コミュニティの維持・活性化へ向けた対策

価値観の多様化やライフスタイルの変化等を背景に、町会活動を始めた地域コミュニティの維持が大きな課題となっているが、今後さらに人口減少や少子高齢化が進行する中で、高齢者の社会参加や子育て・教育などをはじめとした多様化する地域課題に対し、地域全体で支え合い取り組む必要性が増してくることから、地域コミュニティの維持・活性化を重要なテーマとして取り組むこととする。

3. 将来の弘前を見据えた政策の推進

①弘前ならではの人口減少対策

現弘前市経営計画においても人口減少対策を最重要課題として取り組んできたが、今後、ますます人口減少は進展するものであることから、地域経済の維持・成長のため、引き続き人口減少対策を重点的に取り組むこととする。

特に、健康寿命の延伸や若者の雇用創出など、当市の人口減少の特性に対応した的確な取り組みを進めるほか、人口減少社会を見据え、持続可能な都市構造の形成や第4次産業革命にも対応した産業イノベーションなども進め、弘前ならではの感性を生かした取り組みにより「住むまちとして選ばれる」他の都市とは異なる人口減少対策を進める。

②2025年問題への対応

2025年頃に団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）を迎えることにより、介護・医療費等社会保障費の急増が不安視されているが、各分野における担い手不足や地域経済の規模縮小なども懸念されることから、次期計画において早期から対策に着手する。

4. エビデンスの活用と合わせた効率的な政策の形成

①経営計画マネジメントシステム政策評価の反映

今年度の経営計画マネジメントシステムにおいては、次期計画の策定に向け、過去3年間の施策評価などを実施したところであり、各政策分野におけるこれまでの評価結果を基に、より効果的な事業の選択と質の向上を図り次期計画の策定を進める。

②分野横断的な施策の展開

多様化する地域課題に対しては分野横断的に取り組む必要があることから、各政策分野における施策を基本としつつ、政策間でも連携し効率的に施策を展開していくこととする。

平成29年10月4日

第3回弘前市総合計画策定会議

弘前市経営計画 2018～2021（素案）

2018(平成30)年 策定

2017. 10

市長あいさつ

目 次

序章 新しい計画策定について

1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・2
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の期間
 - (3) 計画の基本方針
 - (4) 計画策定の経過

第2章 将来都市像の実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 自然・地形・気候
 - (2) 歴史的背景
 - (3) 進取の気質と多様性
2. 未来戦略研究・・・・・・・・・・・・・8
3. 20年後の将来都市像・・・・・・・・・・・・・9
 - (1) 将来都市像に込めた思い
 - (2) 将来都市像を実現するための4つの観点
4. 土地利用の基本方針・・・・・・・・・・・・・10
 - (1) 土地利用の基本方針について
 - (2) 人口減少社会・2025年問題へ向けた土地利用

第3章 現状と課題・今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し・・・・・・・・・・・・・14
 - (1) 国内の社会経済動向
 - (2) 市の現状と課題・今後の見通し
 - (3) 2025年問題について
 - (4) 市民意見の動向

第4章 将来都市像の実現に向けた戦略

1. 戦略の方向性・・・・・・・・・・・・・30
2. 戦略の構成・・・・・・・・・・・・・32
3. 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・33
4. 分野別政策・・・・・・・・・・・・・35

第5章 新経営計画マネジメントシステム

1. マネジメントシステムの全体像・・・・・・・・・・・・・42

2. エビデンスについて・・・・・・・・・・・・・43
3. 政策評価の概要・・・・・・・・・・・・・44

資料編

1. 策定の経過について・・・・・・・・・・・・・52
2. 各種資料・・・・・・・・・・・・・53

序章 新しい計画策定について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

弘前市は2006（平成18）年2月の市町村合併を契機に、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までを計画期間とした**新市の総合計画**を策定し、2010（平成22）年度から2013（平成25）年度の間は「**弘前市アクションプラン**」に基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「**弘前市経営計画**」を策定し市政を運営してきました。

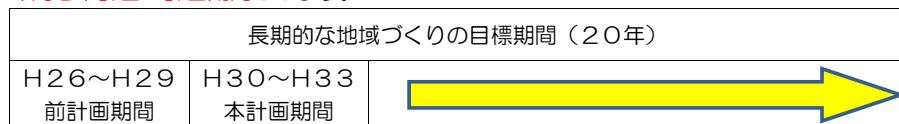
「弘前市経営計画」は、2011（平成23）年に地方自治法の改正により基本構想（総合計画）の策定義務が廃止され、市町村に策定の判断や運用等について委ねられたことを背景に、「**地域経営**」の考えを取り入れ、行政、市民・コミュニティ、民間事業者を含めた地域全体を一つの経営体として捉え、各主体が協力・連携しながら、計画的な地域づくりの実現を目指すものとして策定したものです。2015（平成27）年3月には「**弘前市協働によるまちづくり基本条例**」を制定し、市民主体の取り組みや**協働によるまちづくりを一層推進すること**としました。

また、地域経営の一環としてPDCAサイクルの考え方に基づく「**経営計画マネジメントシステム**」を導入し、毎年度、議会や市民等と連携しながら施策・事業の進捗の評価と見直しを行ってきました。また、**4年に1度**、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の**枠組み・内容を再編**することとしております。

「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も人口減少、少子高齢化の進展や多様化する様々な地域課題に迅速かつ効率的に対応し、人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを着実に進め、豊かな地域社会を実現するため、**市民との協働を推進し「地域経営」をより深化・成長させる新たな経営計画を策定**するものです。

(2) 計画の期間

本計画は「地域経営」を深化・成長させるものであり、前計画の理念を引き継ぐものであることから、前計画で掲げた長期的な地域づくりの目標期間である20年の中で、引き続き機動的な「地域経営」を図ることとし、2018（平成30）年度から2021年度の**4年間を本計画の計画期間**とします。



(3) 計画の基本方針

～弘前ならではの感性和エビデンスの活用による地域経営の深化・成長～

当市は伝統・文化を大切にする一方で、進取の気質と多様性を受け入れる**独特な「感性」を持ち合わせており**、こうした「感性」が「弘前城の桜」や「和と洋が調和した街並み」、「学部」、「りんご産業」など当市の優位性を創り出し、幕末や戦後といった様々な難局を乗り越えてきました。

現代社会においても、人口減少、少子高齢化など地域課題が複雑化し、地域独自の特徴を生かした持続可能なまちづくりが求められる中、こうした当市ならではの「**感性を抛りどころにした発想や取り組み**」でこの難局を乗り越える必要があります。

一方、依然として厳しい財政状況の中、政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対策を選択して効率的に取り組む必要性も増えています。本計画では、弘前ならではの「感性」のもとで、統計値等による「**定量分析**」や、市民等の生の声による「**定性分析**」を踏まえ、「**確かな根拠・証拠（エビデンス）**」を活用し、的確に政策課題を把握し、効果的な政策の立案や改善を行います。

地方創生による都市間競争が激化する中、**弘前ならではの「感性」による効果的な政策形成により、「地域経営」を深化・成長させ持続可能な豊かな社会の実現を目指して**いきます。

(4) 計画策定の経過

本計画の策定に当たっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働による計画を策定するため、2016（平成28）年度に公募による市民を対象にした「**Myひろさき創生市民会議**」を実施し、「弘前市経営計画」の取り組みを共有しながら、これからの弘前に対する意見・提言等をいただきました。



また、2017（平成29）年度には市内26地区において「**市民意見交換会**」を実施（うち8地区は市政懇談会で実施）し、のべ614名に参加していただき、きめ細かに意見を伺いました。さらに12の政策分野ごとに**各種団体と「意見交換会」**を実施し、統計データ等で各分野の課題を共有しながら、今後取り組むべき方向性などについて、のべ158団体から意見をいただくなど、計画により多くの市民の方の生の声を反映するため取り組んできました。

さらに、「経営計画**マネジメントシステム**」による進捗の確認と評価を本計画に反映させるため、過去3年間の施策の評価を行ったほか、例年実施している「**地域経営アンケート**」の内容を一部拡充し、「**政策効果モニターアンケート**」も参考としながら、**定量・定性分析により現状と課題を整理し計画の策定を進めて**きました。

第2章 将来都市像の 実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土

(1) 自然・地形・気候

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は524.12 km²と県全体の5.45%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。

日本海側の内陸部に位置する当市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。



(2) 歴史的背景

①藩政時代

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も慶長8年(1603)に、弘前藩初代藩主津軽為信が弘前城の築城と城下町の町割に着手し、慶長16年(1611)、2代藩主信枚(のぶひら)のときに城下町が形作られています。築城に際しては、外部から大工や職人などの技術者を招いたことが知られております。

特に、4代藩主信政は、外部より多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、津軽塗など弘前の産業・文化の発展を促し、**以後も新たな技術や文化を積極的に取り入れることで、弘前は発展していきました。**

藩政時代を通じて、藩主権力の確立や、藩政改革、そして、大規模な火災により、町割の変更が行われますが、江戸時代中期には城下町の町割がほぼ完成し、戦災などの被害がなかったことから、現在に至るまで、**当時の町割を基本にした市街地が形成**されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家住宅なども現存しています。



②明治・大正期

明治4年(1871)7月、廃藩置県により弘前県となりましたが、同年9月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく停滞しました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、明治5年(1872)に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として開設されるなど、**早くからキリスト教の布教が行われ、これに関連して洋風建築も数多く建築されました。**

さらに、明治29年(1896)には、陸軍第8師団が設置されたことにより、経済的な活力を取り戻し、以降は軍都として再び発展していくことになります。

③昭和期

昭和7年(1932)、ル・コルビジユのもとで建築を学び、後に日本を代表する近代建築の巨匠となる前川國男が、弘前市出身の木村隆三から自身の処女作となる「木村産業研究所」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も8点の前川作品が残されています。**多様な文化を取り入れて街並みをつくってきた弘前市民の気質を象徴する景観がこの時代に形成されました。**



また、戦後、陸軍第8師団関連施設の多くを教育施設に転用し、昭和24年(1949)には国立弘前大学が創立され、以降も多くの高等教育機関が開校していくなど、いち早く軍都からの転換を図り、**学都として発展**しました。

(3) 進取の気質と多様性

このように、弘前は、藩政時代からの町割や古くからの伝統・文化を大切にしている一方で、本州最北の最果ての土地であったが故に、弘前城の築城や藩政時代を通じて外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れました。明治以降は、早くからキリスト教を取り入れ、洋風建築や前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土を兼ね備えています。

作家・太宰治は、小説『津軽』において、弘前を「**津軽人の究極の魂の拠りどころでなければならぬ**」と記しました。「**日本全国、どこを捜しても見つからぬ特異な伝統がある場所であるはずだ**」と、太宰は記しています。

本州最北という地理的環境は、冬季の厳しい季節風と降雪、そして短い夏という厳しい自然環境を伴います。しかし、春の日差しの晴れやかさや、農作物の恵みやまつりの賑わいは、厳しい冬や短い夏があつてこそ、はじめて風土として陰影豊かなものとなるのです。

古いものと新しいものに代表されるような**相反する感覚を対立させるのではなく、効果を見定めながら受け入れ、調和させていくことが、風土的な弘前の特異な伝統**であり、そして、「津軽人の究極の魂」なのかもしれません。

弘前は、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・産業・文化を牽引してきたまちだと言えます。

2. 将来都市像の新たな概念の検討に関して記載予定

3. 20年後の将来都市像

2014（平成26）年度に策定した「弘前市経営計画」では、20年後の将来都市像を次のとおり掲げ取り組んでいくこととしておりましたが、新たな経営計画においても引き続きこの将来都市像の実現に向け取り組むこととします。

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前

（1）将来都市像に込めた思い

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごしていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

将来都市像の新たな概念を追加記載

（2）将来都市像を実現するための4つの観点

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するため、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」という地域づくりを構成する4つの観点ごとに、理念・目標となるめざす姿を掲げます。

■ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

■くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ生き活きと安心して暮らせるまち

■まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち

■なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち多くの人々が訪れ楽しめるまち

4. 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方針について

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんごを中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進行（2025年問題）、ライフスタイルや価値観の多様化、厳しい財政的な制約など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、当市の土地利用の特性を生かし、**コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指す**こととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取り組みについては、「弘前市都市計画マスタープラン」（計画期間：2014（平成26）年から平成46年）に基づき確に推進していきます。

① 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって**生活の質を維持**するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、空き地・空き家を含めた既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた**都市機能の集積**を図ります。

② 農業的土地利用

農地(保全農地)は、りんご園や水田など、農業基盤が整っている集団性の高い農地については、農業振興地域整備計画を踏まえた、**良好な営農環境の保全**に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、近年増加傾向の空き地・空き家も地域における有効なストックの1つとして活用を図るほか、各集落地の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、**良好な生活環境を確保**していきます。

③ 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、**水質に影響を与える施設の立地を抑制**します。



近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、**水源の涵養機能及び防災機能などの保持**のため、適正に保全を図ります。

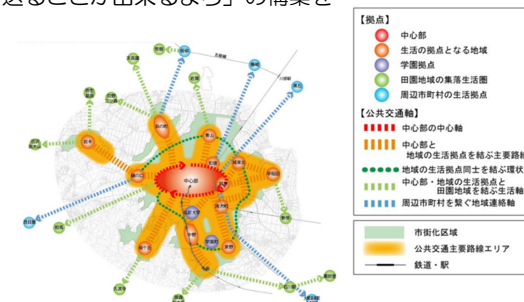
(2) 人口減少社会・2025年問題へ向けた土地利用

① 発展型コンパクトシティひろさき

今後、人口減少と少子高齢化が進むことで医療・福祉・商業等の都市機能や公共交通の維持が困難となり、居住環境においても地域コミュニティや雪対策などの問題の深刻化が懸念されるほか、インフラの維持・更新にかかる財政負担の増大などのおそれがあり、将来を見据えたまちづくりへの転換が必要です。

そこで、当市では2017（平成29）年3月に「立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住機能の維持・誘導及び交通機能の強化により、地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくりを行い、当市の持つ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーの活用による「安心で快適な生活を送ることが出来るまち」の構築を目指す「弘前型スマートシティ構想」と合わせた効率的で持続可能なまちづくりを進めています。

今後、この「立地適正化計画」などに基づき、**適正な土地利用を進め、人口減少社会にも対応できる雪国ならではのスマートで公共交通ネットワークと連携した「発展型コンパクトシティひろさき」を目指します。**



② 産業立地

企業誘致や市内既存企業の増設などは、地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、当市の人口減少の主な要因である、若者の流出を防ぐ重要な雇用の受け皿になることが期待されます。

このことから、産業用地などの需要動向を適切に捉え、都市機能の集積や環境・景観にも配慮しながら、産業の立地が可能な地域の拡大等を図るほか、**中心市街地やその他の地域拠点において、特に若者の雇用マッチングが期待されるIT系企業等の立地を促進**します。

第3章

現状と課題・ 今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し

(1) 国内の社会経済動向

①人口の推移・見通し

日本の人口は2010（平成22）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成27）年の約1億2,709万人から、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人に減少する見込みです。

年齢区分別では、2065年までに生産年齢人口が約3,200万人減少し、高齢化率は2015（平成27）年の26.6%（4人に1人を上回る状態）から、2065年には38.4%（2.6人に1人の状態）に増加する見込みとなっています。

②日本経済の動向

日本経済は、近年の経済政策により、名目GDPが過去最高の水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いています。ただし、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、潜在成長力は伸び悩んでおり、将来不安からの消費の低迷や中間層の活力低下といった課題も抱えています。

こうした課題を克服するため、「働き方改革」を柱とした構造改革に取り組むとともに、「人材への投資による生産性の向上」により、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが必要となっています。

また、第4次産業革命といわれるAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れることで、様々な社会問題を解決していくことが期待されています。

③地方創生の動き

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国と地方が一体となって地方創生に取り組んでいます。

また、経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するため、地域人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組が推進されています。

(2) 市の現状と課題・今後の見通し

①人口推計について

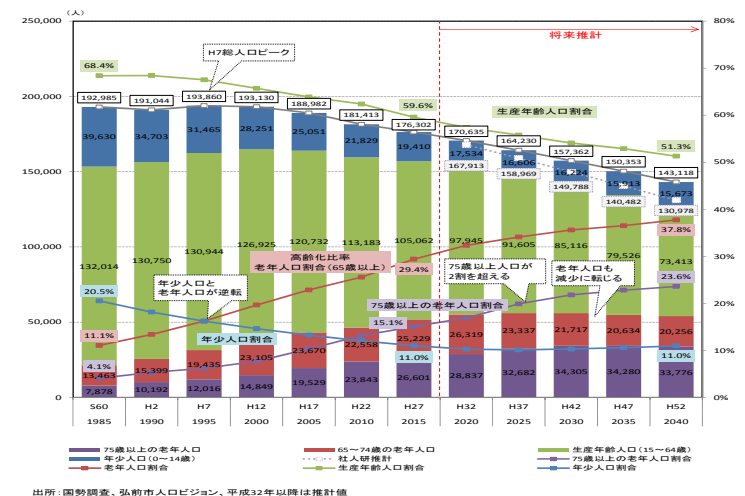
■総人口

弘前市の総人口は、1995（平成7）年の19.4万人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年には17.6万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040年に13.1万人まで減少する見込みですが、「弘前市人口ビジョン」では、政策的誘導により14.3万人とすることを目標としています。

また、高齢化率は一貫して増加しており、2015（平成27）年には29.4%となっていますが、2040年には37.8%となる見込みです。なお、老年人口自体は平成37年から42年をピークに減少に転じますが、75歳以上の人口の割合が高まっていくことが想定され、団塊世代が75歳を迎える2025年（平成37年）には、約2割に達する見込みです。

老年人口1人を生産年齢人口何人で支えるのか、という指数でみると、1985（昭和60）年には6人で1人を支えていたのが、2015（平成27）年現在では2人で1人となっており、2040年には1.36人で1人を支えると推計されます。

図1 人口の推移と将来人口推計



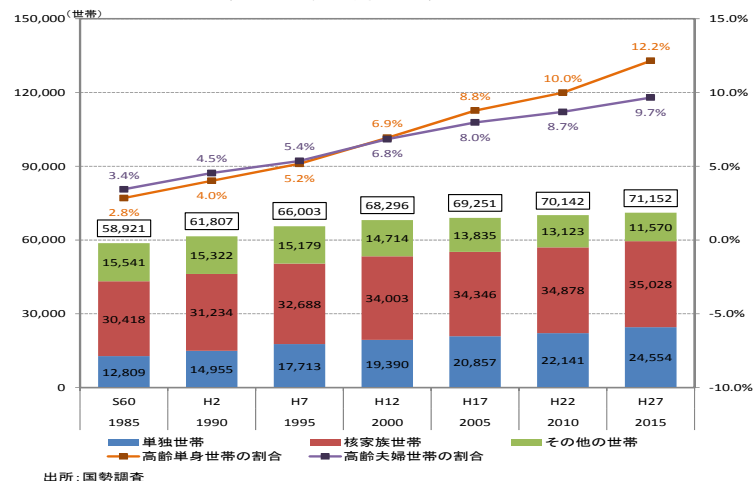
出所：国勢調査、弘前市人口ビジョン、平成32年以降は推計値

■世帯数

当市の世帯数は、一貫して増加傾向にある一方で総人口は 1995（平成 7）年度をピークに減少傾向に転じており、単独世帯及び核家族世帯が増えています。

その中で、**高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が急速に増加**しており、世帯数に占める割合でみると、特に近年は高齢単身世帯の伸びが顕著で 2000（平成 12）年に高齢夫婦世帯を上回り、直近の 2015（平成 27）年には 12.2%に達し、超高齢化の進展により今後も増加傾向が続くことが予想されています。

図 2 世帯数の推移と高齢世帯の割合



■人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており、ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています。

【図 3】。

また、当市における平均寿命は男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、全国平均(男性 79.6 歳、女性 86.4 歳)と比べると低い状況であり、特に **64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。**

さらに、全国的に初婚年齢が上昇している中で市内に高等教育機関が多いことにも起因し、当市の**合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く**推移しています。

一方、社会動態については転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています。

なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を 5 歳ごとの年齢階層別にみると、15～19 歳及び 20～24 歳の階層が大幅に減少していることから、**高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多い**ことがうかがえます。

図 3 自然動態

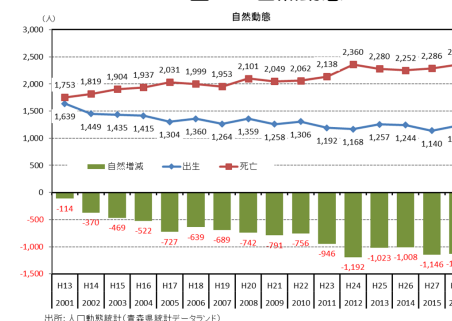


図 4 社会動態

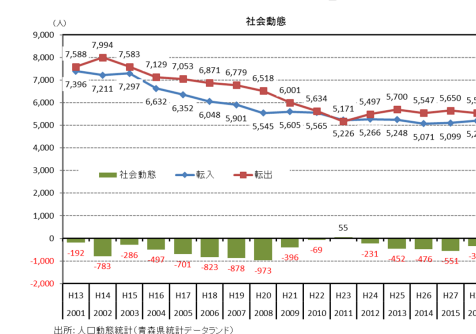
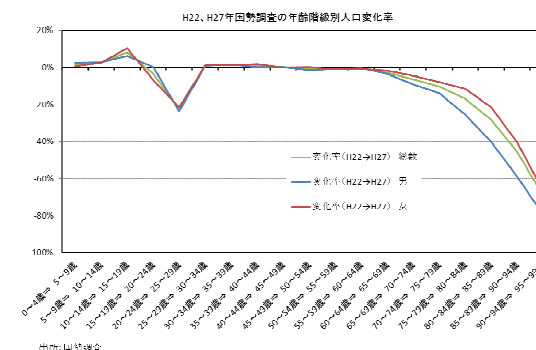


図 5 H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率



②経済動向について

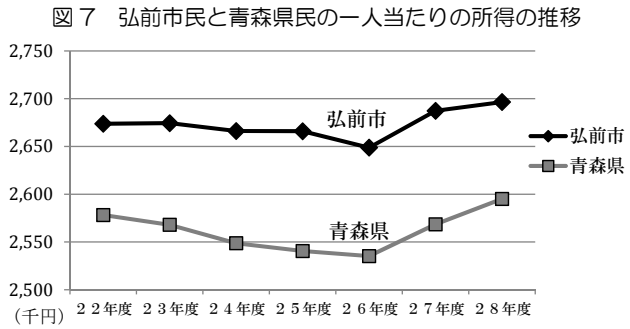
■市民所得

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した市民所得と課税額の推移では、**市民の申告所得は2010（平成22）年度から2017（平成29）年度まで着実に増加**を続け、この7年間では、259億2600万円の増となっています。【図6】

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した弘前市民と青森県民の一人当たりの所得を比較すると、弘前市民の所得がすべての年度において青森県民の所得よりも高い値となっています。また、弘前市民の所得の推移をみると、2014（平成26）年にかけて微減しているものの、2015（平成27）年からは増加に転じています。【図7】



（出所：青森県市町村税課税状況調）



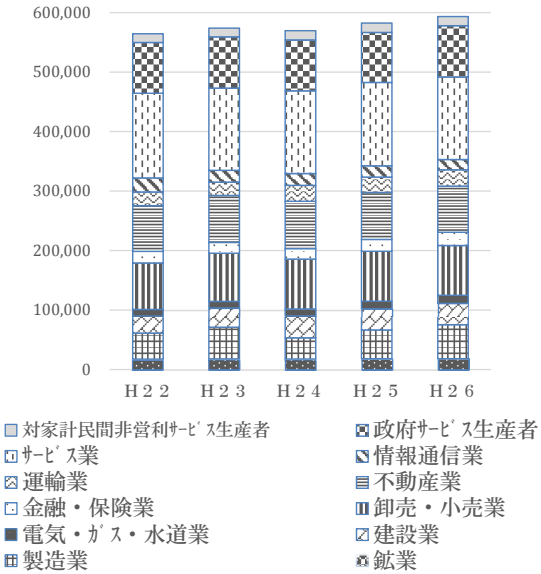
（出所：青森県市町村税課税状況調）

■産業の動向

当市の市民経済計算によると、スマートフォン関連の受注が好調な電気機器などの動きに伴う「電子部品・デバイス・電子回路」分野の製造業が好調であったため、**当市の市内総生産額は2013（平成25）年度の581,284百万円から2014（平成26）年は591,584百万円と、前年度に比べ10,300百万円の増加**となりました。

なお、一部の大手誘致企業が大部分を占める「電子部品・デバイス・電子回路」「業務用機械器具」分野の出荷額の動向は、当市の経済に非常に大きな影響を与えている点に留意する必要があります。【図8】

図8 弘前市の産業種類別市内総生産額の推移



（出所：弘前市市民経済計算）

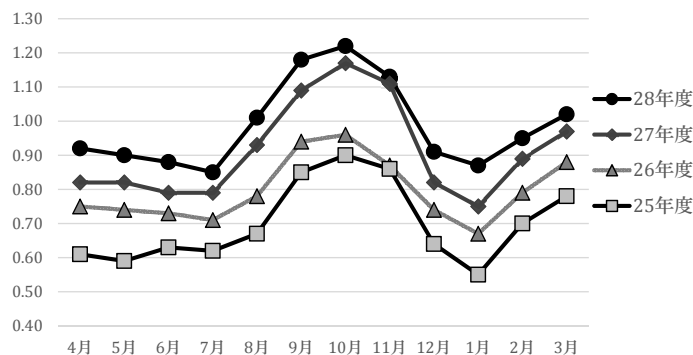
■雇用情勢

当市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、2016（平成28）年10月に現在の統計方式が開始された2001（平成13）年度以降最高となる1.22倍を記録するなど、**雇用情勢は確実に改善**されていますが、一方で人口減少による求職者数の減少に加え、現役世代の減少に起因した人手不足による求人の増加も影響している点に注意が必要です。【図9】

なお、図9では、各年とも10月にピークとなっていますが、これはりんご産業にかかる季節求人によるものです。

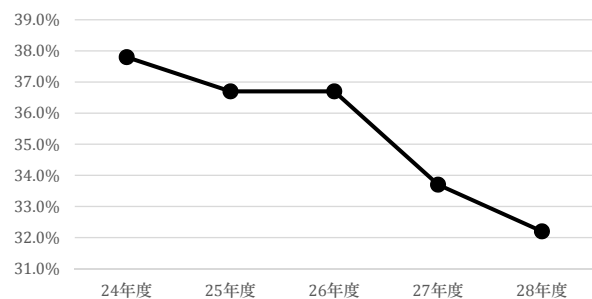
また、市内大学生の地元（県内）就職率は、2012（平成24）年度の37.8%から2016（平成28）年度の32.2%と減少傾向にあり、地元企業の人出不足はますます顕著になってきており、**大学生・高校生の地元定着や首都圏等からのUJIターンについて、一層推進していく必要があります。**【図10】

図9 有効求人倍率の推移（弘前公共職業安定所管内）



（出所：ハローワーク弘前公表資料）

図10 市内大学生の地元（県内）就職率



（出所：弘前大学公表資料）

③財政・インフラについて

■当市の財政の特徴

当市の**歳入は国等の財源が占める割合が高く**、2017（平成29）年度予算では市税等の自主財源が34.7%に対し、地方交付税や国庫支出金等の依存財源は65.3%となっています。【図11】

歳出では扶助費、人件費、公債費の義務的経費の占める割合が高く硬直化しており【図12】、中でも扶助費（民生費）などの**社会保障関係経費の割合が高くなっています**【図13】。

図11 2017（平成29）年度 歳入予算財源別グラフ

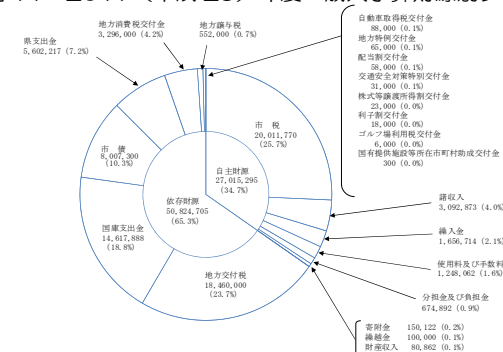


図12 2017（平成29）年度 歳出予算性質別グラフ

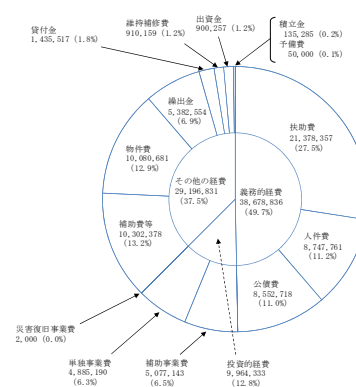


図13 2017（平成29）年度 歳出予算款別グラフ

■今後5年間の財政収支の主な見込み

歳入について、**市民税は人口減少により減額となるものの**、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの雇用創出対策の効果等により減少幅は緩やかになると見込まれます。固定資産税は3年ごとの土地評価替えにより2018（平成30）年度と2021年度で減額となる見込みです。

なお、**地方交付税**は合併特例措置が2016（平成28）年度から段階的に減額となるほか、国の財政健全化計画への取り組みの影響で**減額**が見込まれます。

歳出では扶助費が人口減少により緩やかに減少する見込みですが、高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増額となるほか、国民健康保険特別会計の財政健全化を目的とした政策的繰入により**社会保障関係経費全体としては増額**となる見込みです。

また、投資的経費は大規模普通建設事業が終了することで減額となる見込みですが、**後は、公共施設の老朽化による更新・維持管理費の増加が見込まれます。**

図14 今後5年間の財政収支の推移（2017(平成29)年3月公表 中期財政計画より）

【歳入】					
	（単位：百万円）				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
市税	20,012	19,663	19,620	19,564	19,337
地方譲与税・交付金	4,137	4,137	4,137	4,137	4,137
地方交付税	19,360	19,188	19,146	19,217	19,188
国・県支出金	20,220	19,961	19,378	19,210	18,730
市債	8,007	5,565	4,872	4,570	4,537
その他の歳入	6,904	6,360	6,121	5,568	5,566
計	78,640	74,874	73,274	72,266	71,495

【歳出】					
	（単位：百万円）				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
義務的経費	38,879	38,812	38,356	38,053	37,936
人件費	8,948	8,976	8,653	8,478	8,272
扶助費	21,378	21,389	21,309	21,203	21,098
公債費	8,553	8,447	8,394	8,372	8,566
投資的経費	9,962	7,515	5,980	5,462	5,313
その他の歳出	29,595	28,731	29,175	28,465	28,134
計	78,436	75,058	73,511	71,980	71,383

■基金残高及び市債残高の今後5年の見通し

基金について、財政調整基金は、これまで20億円台で推移してきましたが、**後は計画的に回復させ、2017（平成29）年度には経営計画の目標である30億円まで積み増しする見込みです。**

市債管理基金及びその他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、2017（平成29）～2019年度で一時的に取り崩しが増加するが、**その後は計画的に積み増しする見込みとしています。**【図15】

基金総額については、ファシリティマネジメントや人口減少対策などの取り組みにより、本計画期間以降についても**積み増ししていくこと**としています。

一方市債は、大規模事業に係る合併特例債や臨時財政対策債などの発行により、2017（平成29）年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、**残高は減額**していく見込みです。【図16】

図15 基金の見通し

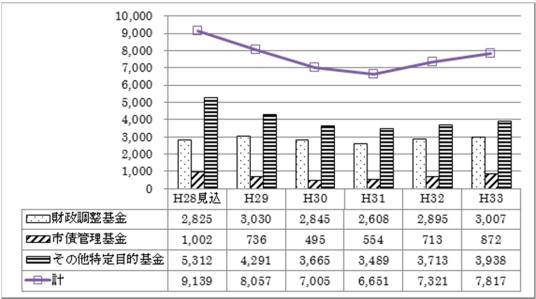
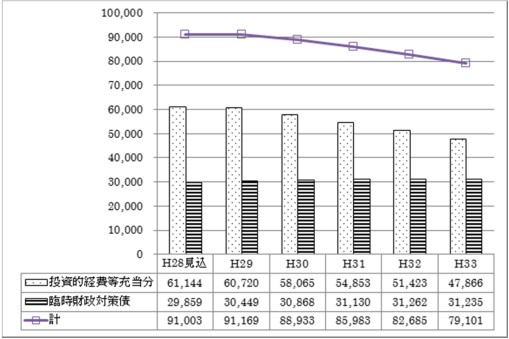


図16 市債残高の見通し



■ファシリティマネジメントについて

人口減少が進むことで、公共施設の全体的な利用者が減少し施設の遊休化が懸念されています。また、当市が保有する公共建築物のうち、建築後 30 年を経過した建築物は約 48%（2014（平成 26）年度末）を占め【図 17】、今後、**維持管理費の増大や大規模改修が集中し大きな財政負担**が不安視されています。

「弘前市公共施設等総合管理計画」では、公共施設全体の今後 40 年間の必要更新費用は現状と比較して年当たり約 89 億円上回ると試算【図 18】しており、同計画の施設管理の基本方針に基づく取組みを進めた場合でも年当たり約 27 億円の財源不足が生じる見込みです【図 19】。

よって、厳しい財政状況が今後も続く予想される中、**施設総量の見直し、長寿命化、維持管理費の縮減、有効活用による収入確保**など、工夫しながら賢く公共サービスを維持する必要があります。

また、歴史・文化的価値のある建築物は一般的な建築物よりも補修等の経費が多額となりますが、これらの経費を確保しつつ、**歴史・文化的価値をさらに高め魅力的な活用**をしながら次世代に引き継ぐことが必要です。

図 17 築年別延べ床面積

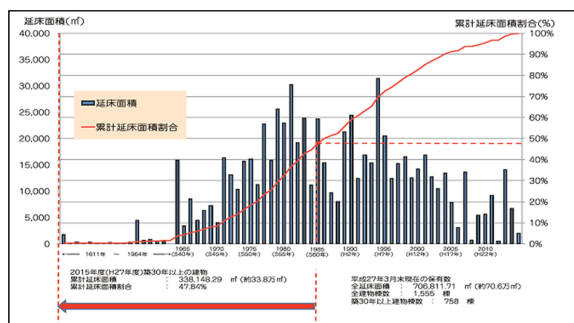


図 18 公共施設全体の更新費用の推計

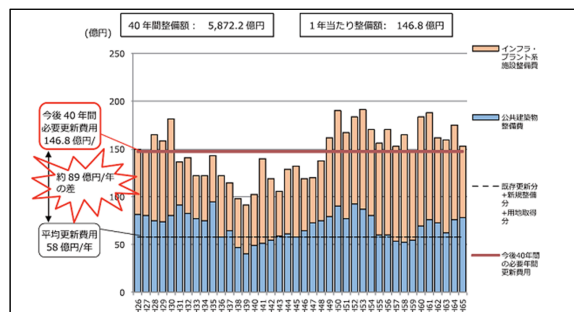
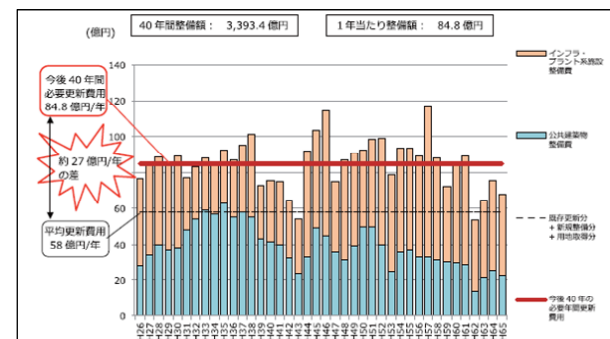


図 19 公共施設にかかる将来コスト推計（ファシリティマネジメントに取り組んだ場合）



（3）2025年問題について

日本の人口ボリュームゾーンである団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者（75 歳以上）になることにより、介護・医療費等社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。

2015（平成 27）年から 2025 年までの間に、日本の人口は約 450 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者は約 300 万人増加し、2025 年には生産年齢人口 1.95 人で 65 歳以上 1 人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、当市は高齢者の割合が全国より 3～4% 高く推移し【図 20】、**2025 年には当市の総人口の 5 人に 1 人が後期高齢者**になると見込まれています【図 21】。

このように人口構造が大きく変化する中で、地域コミュニティや事業者をはじめとして各分野で**担い手不足が進展**するなど、様々な問題が生じることが予想されています。こうしたことで**地域活力の低下や地域経済の縮小が深刻化する前に対策**を講じる必要があります。

図 20 当市の人口と高齢者人口比率予測

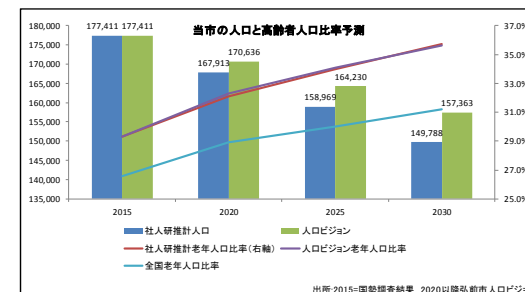
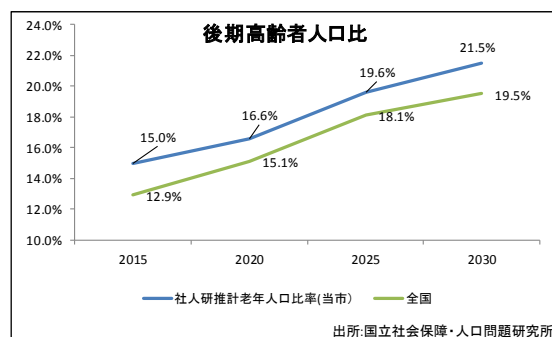


図 21 後期高齢者人口比



参考：各種団体を対象にした「新しい総合計画策定のための意見交換会」で話し合われた
2025 年問題に対する主な影響【各分野のページに記載する】

分野	予想される主な影響
子育て	子育てと介護の両立が必要な「ダブルケア」世帯が増加し、妊娠・出産に関する新たな不安要素となる懸念
学校教育	学校教育者の高齢化・不足や児童減少による学校の統廃合と空き校舎の管理・活用
社会教育	伝統工芸や文化財の保全・伝承に係わる後継者や担い手不足がこれまで以上に深刻化する
文化芸術	文化芸術の担い手不足が懸念される一方、豊富な経験と知識を備えた高齢者の活躍が期待できる。
スポーツ	70歳以上の年代でスポーツをしている割合が増加している傾向であり、健康長寿社会の実現に向けて引き続き取り組みが必要
健康	働き盛り世代の健康意識が低く、早期死亡等による社会基盤の脆弱化が懸念
福祉	福祉サービスの提供体制、医療体制の脆弱化や、認知症患者の増加による成年後見制度の利用ニーズの増加が懸念される。
雪対策	除雪事業者、地域住民を含めた除雪の担い手が減少することで、安全・安心な冬季生活を送ることが出来なくなる恐れ
住環境	生活に必要なサービスを居住の近くで受けられず移動も困難な後期高齢者の急増が懸念される。 また、高齢者の免許返納により公共交通の利用者増が想定されるが、公共交通の担い手不足（高齢化）も懸念される。
農林	8年後には販売農家の約半数が後期高齢者となり生産力の低下が懸念
観光	国内旅行者の減少と公共交通を含めた受入側の担い手不足により観光産業の衰退が懸念
商工	消費支出の減少による事業所の淘汰や後継者不足・事業継承問題などにより地域経済の規模縮小が懸念される

（４）市民意見の動向

■地域コミュニティの希薄化

本計画の策定に当たって実施した下記の意見交換会等の結果、各分野に共通して「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等があり、その割合は意見全体の約 22%と、全体の中でも一定程度占めています【図 22】。

なお、地域コミュニティの核となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図 23】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しており【図 24】、地域コミュニティの希薄化による地域の支えあいや活力の低下が懸念されます。

- ①市民意見交換会・市政懇談会(全 26 地区、のべ 614 人参加:2017(平成 29)年 6 月 1 日～8 月 29 日)
②各種団体意見交換会(全 12 テーマ、のべ 158 団体・281 人参加:2017(平成 29)年 6 月 23 日～7 月 25 日)
③Myひろさき創生市民会議(全 7 回、のべ 161 人参加:2016(平成 28)年 7 月 30 日～2017(平成 29)年 3 月 26 日)

※いただいた主な意見は、「資料編」に掲載しています。

図 22 <主な市民意見に占める地域コミュニティに関連した意見・提言等の割合>

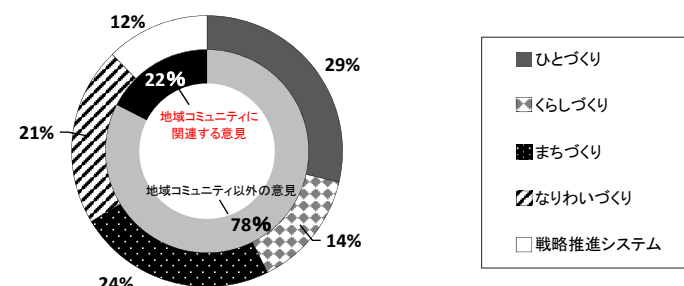


図 23

●町会加入率

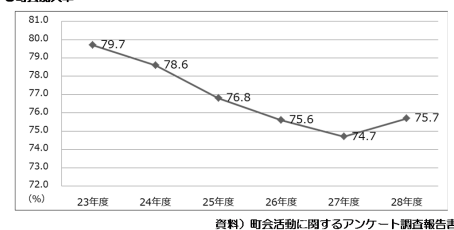
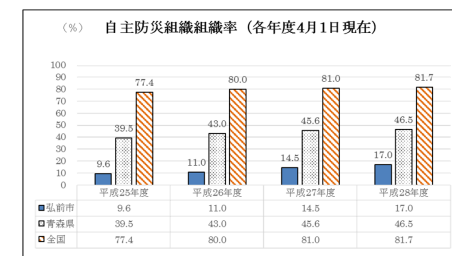


図 24



●自主防災組織組織率（全体の世帯に対する自主防災組織がカバーする世帯数）

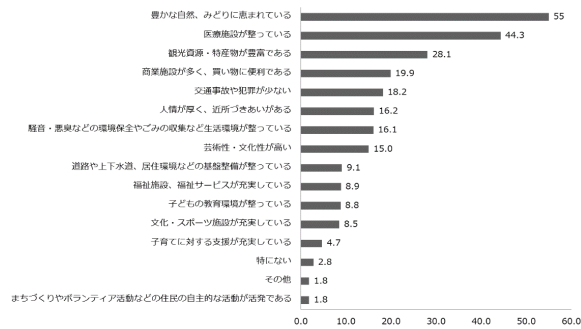
■住みやすさの動向

また、2017（平成 29）年度の地域経営アンケートでは、アンケート結果を本計画策定のための定量分析データとして有効に活用するため、アンケートの内容を 2016（平成 28）年度より拡充しました。

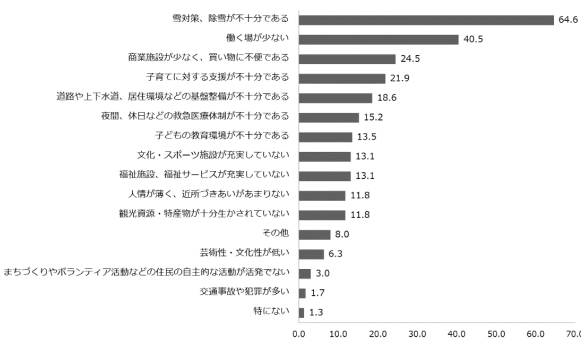
その一つである「弘前市は住みよい町だと思う理由※」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくい町だと思う理由※」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」といった理由が上位を占めております。

※…分野別政策 まちづくり II 都市環境「住みやすさに対する市民の満足度」に附随する設問

【弘前市は住みよい町だと思う理由の割合】



【弘前市は住みにくい町だと思う理由の割合】



参考：2017（平成 29）年度地域経営アンケート設問

単位：人（％）

弘前は住みよい	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合 計
まちだと思いませんか	1044(49.7)	237(11.3)	764(36.3)	57(2.7)	2102(100)

第4章 将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の方向性

本計画において将来都市像実現に向けた取り組みを進めるに当たっての戦略の基本方針を次のとおりとし、「地域経営」の深化・成長を図りながらオール弘前で推進します。

1) 市民一人ひとりの生活に寄り添った政策の推進

①市民生活の質の向上

市民生活の質の向上を目的に、これまで子育て支援や福祉の充実などに取り組んできました。本計画の策定に向けて実施してきた市民意見交換会等を踏まえ、公共施設や生活道路等の適切な維持管理をはじめとした安全・安心な生活環境の整備等も着実に進め、観光・文化・スポーツなど暮らしを楽しむ施策と合わせた生活の質の向上に向けた取り組みの充実を図ります。

②地域コミュニティの維持・活性化へ向けた対策

価値観の多様化やライフスタイルの変化等を背景に、町会活動を始めた地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。今後さらに人口減少や少子高齢化が進行する中で、高齢者の社会参加や子育て・教育など多様化する地域課題に対し、地域全体で支え合い取り組む必要性が増してくることから、地域コミュニティの維持・活性化を重要なテーマとして取り組みます。

2) 将来の弘前を見据えた政策の推進

①弘前ならではの人口減少対策

前計画においても人口減少対策を最重要課題として取り組んできましたが、今後、ますます人口減少は進展することから、地域経済の維持・成長のため、引き続き人口減少対策を重点的に取り組みます。

特に、健康寿命の延伸や若者の雇用創出など、当市の人口減少の特性に的確に対応した取り組みを進めるほか、人口減少社会を見据え、持続可能な都市構造の形成や第4次産業革命にも対応した産業イノベーションなどを進めます。弘前ならではの感性を生かした取り組みにより、「住むまちとして選ばれる」都市に向けて、他の都市とは異なる人口減少対策を進めます。

②2025年問題への対応

2025年頃に団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となることにより、介護・医療費等社会保障費の急増が不安視されています。さらに、各分野における担い手不足や地域経済の規模縮小なども懸念されることから、本計画において早期から対策に着手します。

3) エビデンスの活用と合わせた効率的な政策の形成

①経営計画マネジメントシステムによる政策評価の反映

「経営計画マネジメントシステム」により評価した前計画の成果や課題等を踏まえ、より効果的な事業の選択と質の向上を図り、将来都市像の実現に向けた取り組みを推進します。

②分野横断的な施策の展開

多様化する地域課題に対しては分野横断的に取り組む必要があることから、各政策分野における施策を基本としつつ、政策間でも連携し効率的に施策を展開していくこととする。

2. 戦略の構成

検 討 中

3. 重点プロジェクト

分野横断・ロジックモデルで表記

4. 分野別政策

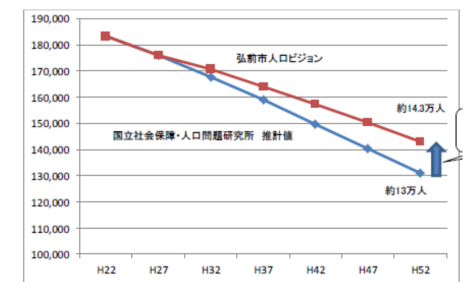
ひとづくり
子育て

【現状と課題】

◇少子化の進行

-

＜定量分析（主なデータ）＞



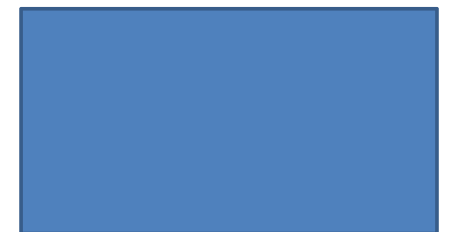
＜定性分析（主な意見）＞

-

◇子育て環境の変化等によるニーズの多様化

-

＜定量分析（主なデータ）＞



＜定性分析（主な意見）＞

-

◇

●

＜定量分析（主なデータ）＞

＜定性分析（主な意見）＞

●

◇

●

＜定量分析（主なデータ）＞

＜定性分析（主な意見）＞

●

政策方向性

1 弘前っ子の誕生

【目指す姿】

.....

.....

指標	
基準値（H29 年度）	目標値（H33 年度）
指標の説明	

【目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 1 弘前っ子の誕生

施策 1) 婚活の支援

【期待する効果】

●

指標

基準値（H29）

目標値（H33）

指標の説明

施策 2) 多様な母子保健サービスの提供

【期待する効果】

●

指標

基準値（H29）

目標値（H33）

指標の説明

施策 3) ○○○○○○○○○○

【期待する効果】

●

指標

基準値（H29）

目標値（H33）

指標の説明

施策の取り組み（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

●

【計画事業】

②
②
③

【取組内容】

●

【計画事業】

③
②
③

【取組内容】

●

【計画事業】

②
②
③

第5章

新経営計画

マネジメントシステム

3. 政策評価の概要

本計画のマネジメントは、本計画掲載の事務事業をすべて「計画事業」と位置づけ、「政策評価」を行います。政策評価を行うことで、計画事業を全庁的に進行管理し、評価・見直しを実施します。

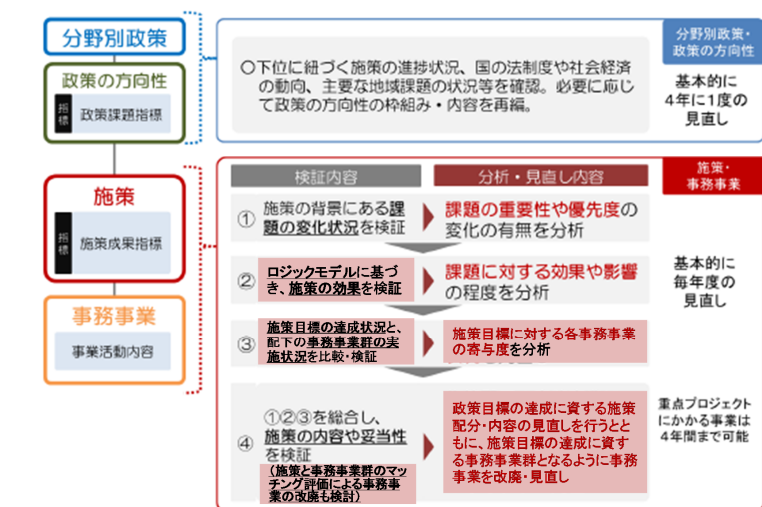
政策評価の目的は、主に次の2点に集約されます。

- 政策評価の目的
- 地域課題の置かれた状況を**定量分析・定性分析により正確に把握し、ロジックモデルにより政策と効果の因果関係に明確にすることで、**
- ① 限られた政策資源（予算・人員等）を、政策目標の達成に資する施策に配分する。
 - ② 課題解決に向けた取り組みを、より効果的・効率的なものに改廃・改善する。

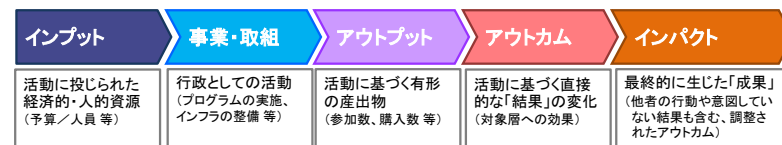
政策評価は、「将来都市像の実現に向けた戦略」における「分野別政策－政策の方向性－施策－事務事業」の枠組みごとに、次のようなプロセスに基づいて実施します。

＜戦略の枠組みと指標等＞

＜政策評価のプロセスと内容＞



＜ロジックモデル＞



■定量評価を行うための指標とその運用方法

地域課題の重要性・優先度や施策・事務事業の成果については、ロジックモデルに基づき、定性・定量の両面から評価・検証を行います。定量的な評価は、政策の方向性・施策・事務事業の各枠組みの中で、把握すべき指標とその**具体的な目標値を設定し**、計画を運用する前後の状況を比較することで実施します。

また、**施策の見直しや評価の過程で、よりの確かな指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。**

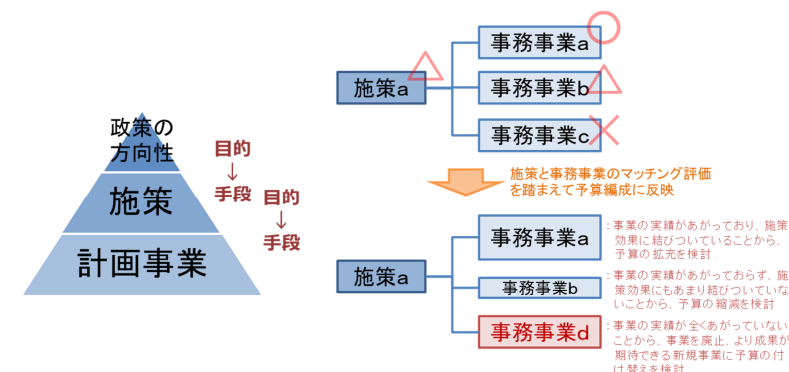
＜指標の種類と運用方法＞

指標の種類	指標の活用方法
(1) 政策課題指標	政策の方向性における課題や市民ニーズの状況を把握するための指標
(2) 施策成果指標	地域課題に対して講じた施策がどの程度成果を上げたか等を把握するための指標

■政策資源の配分見直しの考え方

施策の見直しは、**単に計画策定時に設定した目標を達成できたかだけではなく、課題の状態・状況の変化や、それが起きた要因等についても分析した上で、目的と手段の因果関係の評価を行います。**それにより、個々の施策・事務事業の改善を図るだけでなく、目的にマッチしていない施策・事務事業は見直しを行い、目的に対してより効果を見込める施策・事務事業を拡大・新設を検討するなど、施策・事務事業の改廃の方向性を検討する材料として活用し、予算編成に反映させていきます。

＜政策による効果の分析・評価イメージ＞



＜政策資源の選択と集中の方法＞

政策資源	選択と集中の方法
予 算	・ロジックモデルに基づき、事務事業の改廃を行うとともに、各部から提案された事務事業の中から、計画で示された施策等に最も有効な事務事業を選択
人 員	・経営計画に人事組織体制の適正化等を明示し、新年度における組織の見直しを実施する際に、事務事業等の改廃に合わせて人員の不均衡を是正

■柔軟な対応、PDCAサイクルを通じたエビデンスの生成・蓄積

社会情勢の変化や市民ニーズに対して、機を逸せず即応するため、必要に応じて年度途中で新規事業の追加など予算の補正を行います。

政策評価において施策の効果を分析・検証することを通じて、施策と効果の因果関係に関するエビデンスを生成したり、ロジックを強化したりすることができるケースがあります。こうした可能性をあらかじめ検討し、施策の立案・実施に組み込むことで、**PDCAサイクルを通じてエビデンスを生成・蓄積・活用**することを検討します。

また、よりレベルの高いエビデンスの生成・蓄積に向け、エビデンスレベルの評価・改善について検討を行うこととします。

■市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握、定性的なエビデンスとしての活用

市民を対象としたアンケートやモニター制度の実施により、地域経営の状況について多様な意見を収集し、地域課題に対する市民の意向・ニーズや施策満足度等を把握します。加えて、市政懇談会等の広聴・広報機会を活用し、本計画を積極的に周知していきます。

なお、**各種団体等の専門家・実務家の意見や、当事者・利用者としての市民の意見などは、施策と効果の因果関係を類推する定性的なエビデンスとして活用**できるケースがあるため、ロジックモデルに取り込むことを積極的に検討します。

＜市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握手法＞

用途	手法	目的・実施内容
主に地域課題や取り組みの成果等の定量的な評価を目的として実施	各種統計調査	・国が実施する基幹統計により、地域の状況を把握
	地域経営アンケート	・市が実施する地域経営アンケートにより、地域課題の重要性や優先度を把握
主に地域課題や取り組みの成果等の定性的な評価、主体間のコミュニケーション、合意形成を目的として実施	政策効果モニター	・地域経営の取り組み状況等について、一定期間モニターを実施 ・これにより、地域課題の状況や取り組みによる変化等を定性的に把握
	市政懇談会 等	・行政と市民による対話形式の市政懇談会や市長車座ミーティング等を実施し、地域課題の状況や取り組みに対する意見を把握

※各種団体等の専門家・実務家の意見や、当事者・利用者としての市民の意見などを定性的なエビデンスとして活用することを検討します。

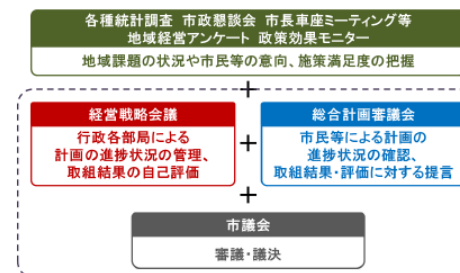
■評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、市民、民間企業、大学、行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「**経営戦略会議**」において**計画の進捗管理・自己評価**を行い、「地域経営アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、ロジックモデルの精査、エビデンスの蓄積・活用につなげることとします。併せて、「**総合計画審議会**」において**市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言**を行います。

最終的には、見直し後の計画を**市議会にて審議し、議決**することとします。

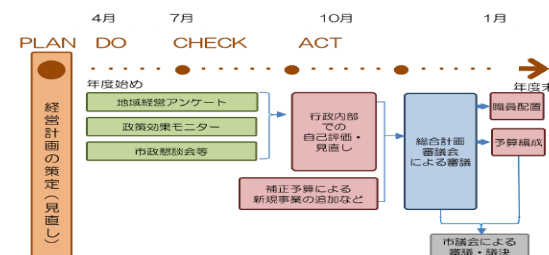
＜評価・見直しの体制＞



■経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度PDCAサイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を行っていきます。

＜経営計画の年間スケジュール（PDCAサイクル）＞



第6章 事業展開プログラム

検 討 中

資料編

1. 策定の経過について
2. 各種資料

1. 策定の経過について

- (1) 庁内策定委員会の経過
- (2) 総合計画審議会の経過
- (3) My ひろさき創生市民会議の経過
- (4) 市民や各種団体との意見交換会の経過

2. 各種資料

- (1) 市民、各種団体の意見と施策等の整理一覧
- (2) 各分野に関連する個別計画一覧

弘前市総合計画審議会委員の任期について

現在の弘前市総合計画審議会委員の任期が平成 29 年 12 月 17 日まで（平成 28 年度に新規に委嘱した 4 名を除く※別紙参照）となっていることから、任期満了後の審議会委員の選任方法および審議会の運営について、下記のとおりとしたい。

記

1 第 1 号（学識経験を有する者）及び第 2 号（公共的団体等の推薦を受けた者）委員の選任方法

- ・ 11 月上旬に事務局より依頼文を发出し、11 月 30 日（木）を期限として、本人及び各種団体の推薦書、承諾書の提出を依頼。

※なお、第 2 号委員については、来年度の第 1 回総合計画審議会開催の前に、各団体に對し、役員改選等による委員の変更の有無について確認する。

2 第 3 号（公募による市民）委員の選任方法

- ・ 現公募委員の再任は、原則不可（「弘前市附属機関の委員の公募実施要領」に基づく）であることから、11 月 1 日号広報ひろさき及び市ホームページで公募を実施。

公募期間は 11 月 1 日～30 日までの 1 ヶ月間とし、12 月中には選考を完了。

- ・ 応募がなかった場合、または選考の結果、適任者が公募人数に達しない場合は、公募委員の全部又は一部を選任しない。

3 今後のスケジュール案【参考】

- ・ 11 月 1 日（水） 新公募委員募集開始（広報 11/1 号、市ホームページ）
- ・ 11 月上旬 第 1 号及び第 2 号委員への推薦・承諾依頼发出
- ・ 11 月 30 日（木） 新公募委員募集締切、第 1 号及び第 2 号委員からの承諾回答期限
- ・ 12 月 13 日（水） 第 11 回審議会（素案承認）
- ・ 12 月中 新公募委員決定
- ・ 3 月 14 日（水） 第 12 回審議会（組織会、パブリックコメント等による調整後の計画案審議）
- ・ 3 月 22 日（木） 第 13 回審議会（計画最終案承認）
- ・ 4 月下旬 答申
- ・ 5 月中旬 市議会にて議決（計画決定）

弘前市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・職名	任期終了日
第1号 学識経験を有する者	村 松 恵 二	弘前大学名誉教授	<u>平成29年12月17日</u>
	生 島 美 和	弘前学院大学文学部准教授	
	森 樹 男	弘前大学人文社会科学部教授	
	高 島 克 史	弘前大学人文社会科学部准教授	平成32年7月12日
第2号 公共的団体等の 推薦を受けたもの	阿 部 精 一	弘前市社会教育協議会会長	<u>平成29年12月17日</u>
	杉 間 修 一	弘前市連合父母と教師の会会長	
	藤 田 俊 彦	弘前市保育研究会会長	
	淀 野 啓	一般社団法人弘前市医師会副会長	
	島 浩 之	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	
	清 野 眞 由 美	特定非営利活動法人 弘前子どもコミュニティピーぷる代表理事	
	清 野 智 博	公益財団法人弘前市体育協会副会長	
	熊 谷 壽 一	つがる弘前農業協同組合代表理事専務	
	前 田 賢 治	弘前商工会議所副会頭	
	北 村 裕 志	公益社団法人 弘前観光コンベンション協会副会長	
	鈴 木 明 弘	公益社団法人弘前市物産協会副会長	
	秋 元 駿 一	公益社団法人弘前青年会議所専務理事	
	山 形 正 臣	弘前市町会連合会副会長	
	米 塚 淑 子	弘前地区女性会代表	
	石 川 啓 太 郎	株式会社青森銀行取締役地区営業本部長	平成32年7月12日
	浅 利 健 一	株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長	
	一 戸 勝 美	アップルウェーブ株式会社専務取締役	
第3号 公募による市民	青 山 富 士 子	市民会議委員	<u>平成29年12月17日</u>
	三 上 隆 博	市民会議委員	
	名 越 し お り	市民会議委員	

平成 29 年度弘前市総合計画審議会開催日程

	日 時	内 容
第 7 回	10 月 31 日（火） 15:00	次期計画素案審議（施策以外）
第 8 回	11 月 14 日（火） 10:00	次期計画素案審議（施策以外）
第 9 回	ひと・暮らし分科会 <u>11 月 28 日（火） 10:00</u>	次期計画素案審議（4 分野施策） ※分科会での審議
	まち・なりわい分科会 <u>11 月 28 日（火） 18:30</u>	
第 10 回	<u>12 月 1 日（金） 10:00</u>	素案審議（重点プログラム・戦略推進システム等の施策部分）
第 11 回	12 月 13 日（水） 18:30	次期計画素案全体承認

・下線部分が、前回（第 6 回審議会で配布）からの変更部分です。

・会場は、いずれも市役所市民防災館（新庁舎）3 階 防災会議室を予定。